

保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	シャカイフクシハウジン クサカベフクシカイ													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	社会福祉法人 日下部福社会													
		郵便番号 (405 - 0006)													
		山梨県	山梨市小原西389番地7												
		電話番号	0553	-	22	-	1676	FAX番号	0553	-	22	-	8039		
	E-mail アドレス	kusakabe.hoikuen1123@fruits.jp													
法人等の種別	社会福祉法人	法人所轄庁			厚生労働省										
代表者の 職名・氏名	職名	理事長			フリガナ 氏名	オバタ ノリオ									
		小幡 徳生													
法人の設立年月日	昭和 25 年 4 月 1 日設立														
法人が実施している 事業名	延長保育事業														
事業所番号	1920551000118														
フリガナ 施設名称	クサカベホイクエン 日下部保育園														
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 (405 - 0006)														
	山梨県	山梨市小原西389番地7													
	電話番号	0553	-	22	-	1676	FAX番号	0553	-	22	-	8039			
	E-mail アドレス	kusakabe.hoikuen1123@fruits.jp													
園長の氏名・職名	フリガナ	オバタ ノリオ					職名	園長							
	氏名	小幡 徳生													
認可年月日	昭和	25	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	3	月	1	日
連携施設の名称(地 域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日		7	時	30	分	~	19	時	00	分			
		土曜日		7	時	30	分	~	19	時	00	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年未年始（12月29日から翌年1月3日）										
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計		
				20人	20人	20人	60人					
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				20人	25人	15人	60人					
学級編制		6 学級 （1学級当たり 20人）										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人		15人		3人					
		非常勤			1人				1人			
	平均経験年数		調査中		調査中		調査中		調査中			
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		7 人（非常勤職員は常勤換算して算出）									
常勤職員の労働時間		7.5 時間										
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		617.83	m ²	1 室/	11.24 m ²	2 室/	75.90 m ²	5 室/	291.86 m ²	- 室/	- m ²
	1人当たりの面積		5.37	m ² /人	3.74	m ² /人	3.30	m ² /人	3.27	m ² /人	-	m ² /人
	園庭		設置場所 敷地内			全体の面積 1152.64 m ²			満2歳以上児1人当たり面積 12.95 m ² /人			



<p>運営方針</p>	<p>良質な水準かつ適切な内容・教育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長する為に適切な環境が等しく確保されることを目指す。保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。利用子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定地域・保育施設等、地域子ども子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な関係に努める。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成20年告示)及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>日下部地区乳幼児すくすく育てる会</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>外遊びはとても大切なこと。遊ぶ体力・食べる体力・寝る体力、全てが外で元気よく遊ぶことによって生じてくるもの。お友だちとの関係を作っていくのも遊びの中から。じゃぶじゃぶ池や懐かしい手こぎポンプで水遊び・泥んこ遊びを思いっきり楽しませる。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スイミング 一回 650円 ・体操 月額 200円 ・おやつ代(遅番時(17時30分)に食べるおやつ代 1日 50円 延長保育 短時間(5時以降) 100円 標準時間(6時半以降) 50円 		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>無</p>